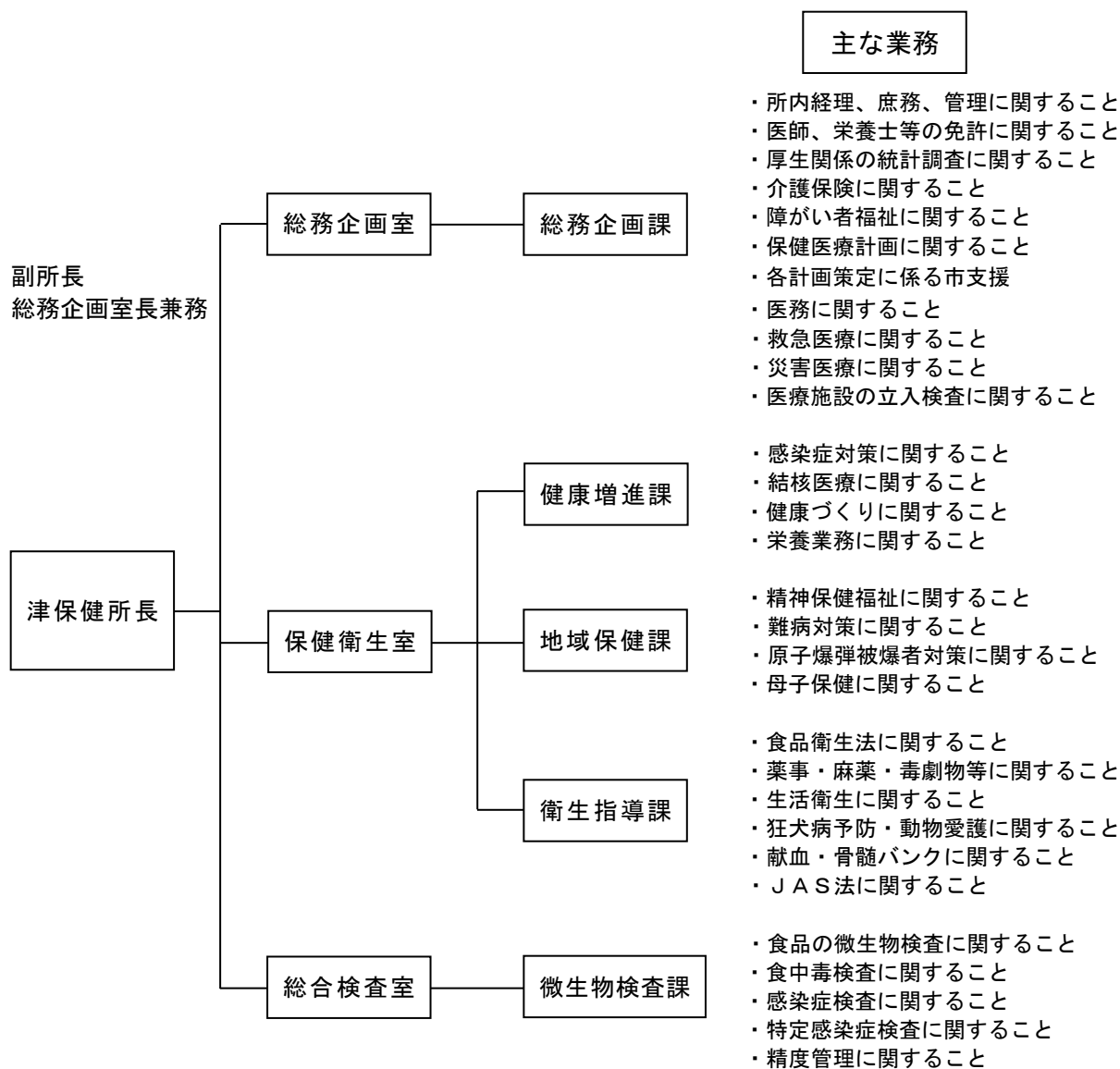


3 津保健所組織概要

(1) 組織図(平成25年度)



(平成25年4月1日現在)

所長	総務企画室	保健衛生室			総合検査室	計
	副所長 (兼室長) 1名	室長 1名			室長 1名	
	総務企画課	健康増進課	地域保健課	衛生指導課	微生物検査課	
1名	8名	9名	7名	10名	11名	49名

(2) 課と主な業務内容

<p>総務企画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆経理、庶務、管理に関すること ◆災害救助に関すること ◆医師、看護師、栄養士等の免許及び従事者届けに関すること ◆人口動態統計、国民生活基礎調査等の保健及び福祉の統計に関すること ◆介護保険法の施行に関すること ◆障害者総合支援法の施行に関すること ◆津、久居地域救急医療対策協議会に関すること ◆地域保健医療計画に関すること ◆津市健康増進計画策定支援に関すること ◆医師、保健師、栄養士等の研修及び実習生指導に関すること ◆医務に関すること ◆病院、診療所の立ち入り検査に関すること ◆災害医療に関すること ◆三重おもいやり駐車場利用証制度に関すること
<p>健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆結核医療に関すること ◆健康づくりに関すること ◆津地域、職域連携推進事業に関すること ◆栄養改善、食育に関すること ◆特定給食施設等指導に関すること ◆エイズに関すること ◆こころの健康づくりに関すること ◆感染症対策に関すること
<p>地域保健課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神保健福祉に関すること ◆認知症に関すること ◆難病に関すること ◆肝炎治療に関すること ◆原子爆弾被爆者対策に関すること ◆母子保健に関すること ◆小児慢性特定疾患に関すること ◆長期療養児の相談、訪問指導に関すること ◆母体保護法に関すること ◆特定不妊治療費助成に関すること
<p>衛生指導課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品衛生法にかかる許可、監視、食品収去及び講習に関すること ◆薬事法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法及び毒物及び劇毒物取締法に関する許可、監視等に関すること ◆献血、骨髄バンクの推進、薬物乱用防止に関すること ◆動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等動物関係の許可、動物愛護に関すること ◆理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、墓地等に関すること ◆調理師法、製菓衛生師法等に関すること ◆食品衛生法、JAS法の表示に関すること ◆ミニHACCPの導入促進に関すること
<p>微生物検査課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品の微生物検査、食中毒検査、特定感染症（感染症検査、結核菌検査等各種検査）に関すること ◆精度管理に関すること ◆簡易キットによる毒劇物検査に関すること ◆ISO9001運用に関すること